平成２３年（フ）第２１号
長崎県諫早市堂崎町４番地６　市住８棟102号
破産者　松永　悦子
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第４０号
大分県別府市汐見町６番６号　ドミール大鳥202号
破産者　本田　義一
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第５０号
大分県由布市挾間町朴木199番地１
破産者　川野　　守
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第６４号
大分県別府市亀川中央町15番６号
破産者　青山しのぶ
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第８０号
大分市大字八幡11番地の２　藤田アパート202
破産者　首藤　義和
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３４号
宮崎市恒久南２丁目７番地２　コーポ恒吉２―108号
破産者　藤原　　京
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４１号
宮崎市大字芳士1024番地５
破産者　赤池　稲美
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５０号
宮崎市東宮１丁目175番地２
破産者　石田　朋香（旧姓矢野）
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５１号
宮崎県東諸県郡綾町大字南俣1464番地　中川原町営住宅13―５、前住所宮崎県東諸県郡綾町大字北俣483番地１
破産者　外山　明美
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２６８号
宮崎県都城市高崎町縄瀬3187番地３、前住所宮崎県都城市高崎町縄瀬3152番地２
破産者　有村くるみ
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１６号
宮崎県北諸県郡三股町新馬場40番地３、前住所福岡市東区和白１丁目６番41号
破産者　山口　和晃
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１７号
宮崎県都城市早水町35号５番地１、住民票上の住所宮崎県都城市梅北町2469番地１
破産者　押川　玲子
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１８号
宮崎県小林市真方323番地19、前住所宮崎県えびの市大字原田2236番地１
破産者　井上　　聰
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１９号
宮崎県小林市真方323番地19、前住所宮崎県えびの市大字原田2236番地１
破産者　井上　和江
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第２２号
宮崎県都城市天神町17街区１号
破産者　杉村三千代
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第２３号
宮崎県都城市乙房町3049番地
破産者　大河原由美子
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第２４号
宮崎県都城市鷹尾１丁目3733番地１　宮丸西団地55―１―60号、前住所宮崎県都城市菖蒲原町４街区５号
破産者　卜部　慎一
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第３５号
宮崎県都城市高崎町大牟田2045番地29
破産者　今村　薫美
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第３６号
宮崎県都城市松元町８街区３号　千日ビル405
破産者　堀切　夏美
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第４２号
宮崎県都城市都元町2746番地６　レクセル都元Ｂ２－Ｂ、前住所宮崎県都城市早水町６号４番地３　瀬戸山住宅Ａ
破産者　井崎チエミ
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１５号
福島市宮代字北口15番地の11　コーポアムールＢ棟102号室
再生債務者　廣田　直人
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月21日から平成23年７月５日まで
福島地方裁判所

平成２３年（再イ）第１１号
山梨県甲府市朝気２丁目１番18号
再生債務者　土屋　　健
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月21日から平成23年７月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再イ）第１５号
静岡県沼津市高沢町４番３号　ＫＲアーバンビレッジ705号
再生債務者　山登　一徳
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月14日から平成23年６月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第２号
京都府福知山市字天田53番地の３　南天田宿舎Ｅ―206号
再生債務者　寺尾　嘉雄
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月14日から平成23年６月21日まで
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

第明治三十五種郵便物認可